市長の施政方針に活発な議論

総括代表質問

3月2日に行われた市長の施政方針に対して、3月4日に各会派の代表が総括代表質問を行い、市長の考えをただしました。主な質問と答弁は、次のとおりです。

民・東クラブ

真の自立に向けた体制づくりを

――分権時代を生き抜く真の自立に向けたステップを上る体制が整いつつあるとしているが。

答弁　事務事業評価334項目の改革・改善に踏み込んだこと、三位一体改革が不十分だが前進していること、職員の意識改革の進行、市民側の自立の芽生えを感じるなどを踏まえたもの。

――公約に掲げた東久留米市元気計画の達成度は。

答弁　懸案課題のいわゆる3事業に道筋を付けたこと、行政評価制度の導入など行財政改革の徹底を図り、24項目は達成、もしくは進行中。

――三位一体改革に対して、今後の対策と行動は。

答弁　地方六団体が結束し、行動するべきで、全国市長会の構成機関である東京都市長会で地方税率のフラット化に伴う問題など提起した。今後も発言し、行動していく。

――本市が進める医療連携と今後の小児医療体制は。

答弁　医療機関と開業医との病診連携が円滑に行われるよう、積極的にかかわっていきたい。この6月から公社化（17年4月）される多摩老人医療センター内で4市行政と5市医師会による広域的な小児初期救急診療を平日準夜間帯に実施する予定。併せて、今後の小児医療体制の充実を検討している。

――地域産業の活性化に向け、具体的検討を早急に。

答弁　これまでの地域産業振興会議での検討結果を踏まえた具体の行動に期待を寄せている。議員から提案の進出企業に対する税制上の優遇措置は、現在、担当レベルで研究中。後期基本計画期間中に実現したい。

――行政基盤の再構築のために、近隣市との合併は。

答弁　分権時代において本市が自立した存在であり続けることを希求しているが、市独自の課題を解決できたにもかかわらず、全国共通の課題によって自立的行政運営が困難となれば、行政コストの削減は、合併でしか実現できないと考えるようになった。

東久留米ふれあいウォーク　イベント・物産即売会

公明党

間断なき行革の推進を

――財政危機宣言し、東久留米市はどう変わったか。

答弁　市民の皆様の理解を求めつつ進めている市政構造改革は、本市独自の問題（実力以上の行政運営・受益と負担の不適正な関係など）を解決しつつあり、一定の歳出削減効果を上げている。しかし、日本経済の動向・地方財政制度などから派生する歳入減少には対応できていないというのが実情である。

――行政改革は、どのように進んだか。

答弁　懸案課題の3事業は、手法変更で決着の道を付け、事務事業評価334項目のうち、17年度に反映できなかったものなどは、引き続き、その実現を目指す。

――事務事業評価制度だけが行政改革の手法か。

答弁　量のみ削減する旧来手法は、今日の事態に対応できないと理解。何を何のために、どのように改め、どういう状態にするのかを説明できるよう設定するという本質部分は、本市採用の手法と変わらないと理解。

――財政危機宣言の解除はいつか。

答弁　18年度予算が財政調整基金を投入せず編成できれば、解除してもよい。しかし、全国の地方公共団体に共通する課題が次々と押し寄せ、本市の改革・改善の財政効果を飲み込んだ状態が続く限り、市政構造改革を進め、中・長期を見通した健全な財政運営に意を用いる、危機宣言解除後の新たな取り組みと考える。

――行政改革が進んでいないとすれば、その要因はどこで、それはなぜか。

答弁　職員数・人件費の削減は、定年等退職数に応じた取り組みへの比重が大で、時間を要する。原則、退職不補充を貫き、アウトソーシングも含めた改革を進めたい。改革の推進には、市民側の自立も欠かせず、市民自ら担う仕組みをつくり上げるために時間が必要。18年度は17年度より歳入減少が予測される。これには、人件費・施設管理費などの行政コスト削減をするほかはないと考える。

民主市民クラブ

市有財産を売却しなぜ、3事業実施か

――施政方針では東久留米がどのようなまちづくりを目指すのか、ビジョンが見えないが。

答弁　地域経済を活性化させ、行財政改革を徹底し、高齢者がゆとりを持ち暮らせ、子どもが安心して育ち、女性が生き生き働き、参加できるまちをつくり上げることが私が市長の座にある限り、追求すべきテーマである。

――市有財産を売却してまで、なぜ、今、3事業実施なのか。その意義は。

答弁　前市政から議会で度重なる議論が交わされ、最大の政治課題であった。この事業を放置したままで行財政改革は推進できない。決着を付け、次に進むべきと判断したにほかならない。

――税収確保のため、子育て支援策を中心とした担税世代が住みやすいまちづくりに政策転換をすべき。

答弁　ライフステージの一部に特化するのではなく、さまざまな場面に応じて必要とされる施策は、人々の支え合いによって維持され、どの世代でも東久留米に住んで良かったと思われる施策展開をすべきと考える。

――職員給与の東京都給料表への移行に伴う課題は。

答弁　勤務条件の中で、最も重要な事項と認識。実施に向けてのハードルは多くあるが、関係機関との協議に誠意を持って当たり、実現へ扉を開いていきたい。

――定員適正化計画について、市側の考えが見えていない。今後10年間に大幅な定年退職を迎えるが、退職者不補充では限界がある。計画を立てるべき。

答弁　この計画は、18年度以降の人員計画を示すもので、定年退職者等に対する補充は、最大限抑制し、職員数総体を削減するための考え方も示していきたい。

――今後の保育計画の策定についての考え方は。

答弁　現在、社会福祉審議会で、次世代育成支援行動計画の策定を含め、検討の段階である。

日本共産党

市民への負担増でなく暮らしを守る市政を

――①憲法9条の見解と、②市の平和事業の充実を。

答弁　①日本国の最高法規であり、市政を預かる長として当然尊重し、擁護する義務がある。②「平和の尊重」をまちづくりの基本理念とし、一人でも多くの市民がかかわれる啓発事業を実施していきたい。

――市民の暮らしを守る立場の市長として、消費税増税に反対するときと考えるが。

答弁　地方分権時代においても、安定的な財政運営に必要な財源が確保できることなどを申し入れた地方六団体の趣旨に賛同するとともに、必要な税制改正は行われるべきと考える。

――介護保険の見直し法案が本年2月に国会に上程されたが、サービス受給者への影響は。

答弁　17年10月から施設での居住費、食費の自己負担が前倒しで予定されていることが最大のもの。

――健康診断の有料化は、受診抑制を招く。中止を強く求めるが。

答弁　全庁挙げて市政構造改革に取り組む中で、市民の任意性・選択性の高いものは、応分の負担を求めるとの考え方で、がん検診などに受益者負担を導入。

――非課税世帯から保育料を徴収する根拠は何か。

答弁　保育料は、保育サービスという特定の受益に係る負担であり、共通業務運用指針に掲げる受益者負担の適正化指針を踏まえ、今議会に改正案を提案した。

――乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃を。

答弁　現在の財政状況から大変難しい。

――コミュニティバスの実現を求めるが、見解を。

答弁　特定の地域住民への税金の投入となる事業であり、広く市民意見を求め、研究していく課題と考える。

社会・市民会議

理念なき市民不在の行政運営はNO！

――市長選挙時に掲げた30項目からなる公約の東久留米市元気計画の検証は。

答弁　懸案課題のいわゆる3事業に道筋を付けたこと、行政評価制度導入など行財政改革の徹底を図り、24項目は達成、もしくは進行中。6項目は未達成の状況。

――市長の政治姿勢は、あくまでNPMが基本で、協働のまちづくりは棚上しての改革か。

答弁　効率と成果を重視する一つの方法がNPM。協働は、行政と民間団体等が役割分担し、地域の課題を解決するもので、齟齬（そご）を来たす関係になく、成果を重視する視点から言えば、軸を一にするものと考える。

――パブリックコメントの制度化を改めて提案する。

答弁　試行実施したが、意見より要望が多く、市民に周知されていないと思われる。意見募集の周知方法・テーマの設定など試行錯誤を繰り返し研究する段階。

――指定管理者制度導入で、公の施設管理の今後は。

答弁　公民館・地域センター等、すべての公の施設を対象に制度を導入するとともに、民に委ねられる業務の検討を重ねていく。

――後期基本計画の考え方を伺う。

答弁　三位一体改革等の影響を見通すと市税の落ち込みをカバーするに至らず、計画期間中の財政は厳しい。今以上に選択と集中の手法を取らざるを得ないと考える。

――保育園の公設民営化と調理委託の整合性は。

答弁　調理員の定年退職等により、安定した給食提供が困難になる。本年10月から2園対象に公設民営化（運営業務）と切り離して給食業務を委託し、給食業務等の充実を図るというもの。

3事業とは

★滝山小学校跡をリニューアルし、保健福祉総合センターを設置。

★弁当併用スクールランチ方式による中学校給食の実施。

★旧本庁舎跡地に地区センターの建設。

NPM（ニューパブリックマネジメント）とは

★民間市場の資源を効率的に使う考え方、あるいは、市場の競争の仕組みを取り入れ行政運営を行うこと。